

第4章

施策の方向

施策 1

施策 1 子育て家庭への支援の充実

女性の就業率の増加や核家族化の進行など、有田町を取り巻く子育て環境は、各家庭において多様化しています。また、子育てに関する不安や悩みも多岐にわたり、専門的で幅広い相談窓口の対応が求められています。時代に即した情報提供・相談体制の充実をはじめ、まち全体で子育て家庭を支援していけるよう、様々なネットワーク体制の充実に努めます。さらに、教育・保育の質の向上を図り、幼児教育アドバイザーなど専門的な人材の確保に努めるなど、子育て家庭に寄り添った子育て支援の体制づくりをめざします。

(1) 情報提供・相談体制の充実

事業名	内容	担当課
1 子育て・母子保健における 情報発信	<p>子ども子育てに関する新制度をはじめ、町内各園の保育方針や地域の子育て支援事業、健診や予防接種など、子育て・母子保健に関わるあらゆる情報を発信していきます。</p> <p>また、子育てガイドブック、ちろりんのパンフレットの配布、子育て支援課のInstagramの開設等広報活動を継続的に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ、広報 ●健康カレンダー、広報暮らしのカレンダー ●案内のしおり(町内各園の情報) ●母子手帳アプリ ●子育てガイドブック ●ちろりんのパンフレット ●Instagram <p>今後の方向性</p> <p>特に、令和元年度より導入した母子手帳アプリの利用者を増やし、対象者への細やかな情報発信に努めます。</p> <p>令和8年からは母子手帳の電子化の導入が国で検討されているため、アプリについては動向に注視しながら、より使いやすくプッシュ通知が充実した内容に見直しを進めます。</p>	健康福祉課 子育て支援課

<p>2 相談窓口の充実</p>	<p>平成 30 年 10 月より子育て支援課を開設し、総合的な窓口として情報発信を行っています。また、課内に相談員を配置し、DVや子育て、仕事、学校など家庭の様々な悩みに対応します。</p> <p>令和2年5月に多世代交流センター内に子育て支援センターちろりんを開設し、従事している保育士が日々相談業務を行っています。</p> <p>●子育て支援課窓口●女性総合相談窓口 ●子育て支援センター「ちろりん」</p> <p>今後の方向性</p> <p>窓口そのものの周知を図るとともに、専門性をもった相談体制の充実と、要保護児童対策地域協議会や児童相談所等とのネットワークの構築を継続して推進します。</p> <p>また、令和9年度をめどに「こども家庭センター」を開設し、多岐に渡る相談内容に対応できるよう体制の充実を図ります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>3 地域活動による相談体制の充実</p>	<p>主に健診の受診勧奨の機会を活用し、母子保健推進員が、各家庭の抱える悩みに寄り添い声かけを行っています。保健師・栄養士をはじめ、民生委員・児童委員・主任児童委員とも連携を図ります。</p> <p>●母子保健推進員</p> <p>今後の方向性</p> <p>母子手帳交付時、乳幼児全戸訪問等の機会に身近な相談者として母子保健推進員の紹介をより積極的に行います。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>4 講座や講演会の開催</p>	<p>子育て講座の開催や子育て講演会などを通じて子育てにおける様々な知識を得られる場を提供します。</p> <p>また、放課後子ども教室のコーディネーター、サポーターによる講演会等、様々な知識を得る場を提供しています。</p> <p>●子育て講演会(新1年生の保護者、PTA、全住民向け)</p> <p>今後の方向性</p> <p>さまざまな成長段階や組織へ向けたアプローチを継続的に実施します。</p>	<p>子育て支援課 生涯学習課</p>

(2) 幼児教育・保育の質の向上

事業名	内容	担当課
<p>1 通常保育事業</p>	<p>町内すべての保育所ならびに認定こども園において、引き続き0歳児からの受け入れを行います。また、令和5年度から、こども誰でも通園制度の試行的事業により、保育所に通っていない乳幼児の週1～2回の預かりを2園で実施しました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>利用者ニーズに対応し、今後も待機児童のない受け入れができるよう保育士等の確保対策に努めます。</p> <p>こども誰でも通園制度による預かりについては、本格実施までに全園で実施できるよう、国の施策を見据えて体制を整えます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>2 延長保育事業</p>	<p>町内の保育園・認定こども園、全園で延長保育を実施しています。1号認定児童についても、朝夕の預かり保育を実施し、3歳以上の保育を必要とする児童は利用料の無償化を行いました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も引き続き、利用者ニーズに対応できるよう、保育士等の確保対策に努めます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>3 一時預かり事業</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、町内の保育園・認定こども園、全園で一時預かりを実施しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>保護者の用事等の際に加え、リフレッシュにおいても一時的に子どもを預かり、子育て中の保護者の負担軽減を図る支援を継続して行います。今後は、こども誰でも通園制度と組み合わせた実施を検討していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>4 休日保育事業</p>	<p>休日保育事業については私立保育所1園において実施しています。また、例年ゴールデンウィークの陶器市従事の保護者については、私立各園が自主事業で預かり保育を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>保護者の休日出勤世帯も年々増加傾向にあり、ニーズを踏まえた事業拡大についても検討します。</p>	<p>子育て支援課</p>

<p>5 病児・病後児 保育事業</p>	<p>病児保育については、実施がありませんが、病後児保育については、平成 30 年度から町内私立認定こども園1園において実施しています（在園児のみ）。また、令和5年度に町立保育園内で病後児保育室を開設しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>町内 ●認定こども園(病後児) ●町立保育園(病後児)</p> <p>町外 ●嬉野市 小児科医院(病児・病後児) ●武雄市 病児・病後児保育施設(病児・病後児) ●佐世保市(11 施設) (病児・病後児)</p> </div> <p>今後の方向性</p> <p>病児保育については、子どもとその保護者が病気の時も子育て支援サービスを受けられるように町内医療機関への協力を要請していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>6 保育士等の資 質向上</p>	<p>保育士等の資質向上を目指して、各園において佐賀県や各団体で実施されている研修会や講習会への参加を促進し、保育サービスの質の向上を図っています。また、処遇改善加算の取得要件に一定の研修受講が要件付けされたため、各園に周知して計画的受講を促しました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>教育・保育サービスの向上、多様な保育への対応を行うため、継続して実施を行います。</p> <p>県の幼児教育センターや西九州させぼ広域都市圏等近隣団体との連携についても引き続き検討していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>7 保育施設・設 備の充実</p>	<p>保育施設・設備の充実について、国・県の交付金を活用し、改修・修繕事業、防犯カメラの設置、遊具や衛生環境の整備等、安心安全な施設整備を積極的に行っています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策、通園バスの安全装置、保育所等 ICT 化(登降園や保護者連絡などシステムの導入)について補助事業を実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●保育緊急環境整備事業の実施</p> </div> <p>今後の方向性</p> <p>町内の保育施設の安全な保育環境を整備するため、計画的に実施します。</p> <p>特に施設の老朽化の対応をはじめとした、児童の安全確保や保育士の負担軽減のための整備についても、今後必要性和優先順位をふまえ見直しを行います。</p>	<p>子育て支援課</p>

<p>8 幼児教育アドバイザーの設置</p>	<p>教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの設置・確保に努めます。</p> <p>今後の方向性 「こども家庭センター」の整備などとあわせて、幼児教育の更なる質の向上を図るために設置を検討します。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>9 放課後児童健全育成事業</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して学校や民間施設などで放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供し、より多くの利用希望者の受け入れを行っています。</p> <p>町立4か所、民間1か所に加え、令和4年度に2か所、令和5年度に1か所民間の放課後児童クラブが開所、待機児童の解消に努めています。</p> <p>今後の方向性 雇用条件の見直しなどによる支援員の確保、様々な特性をもった児童に対応する研修機会の提供等を行います。</p>	<p>子育て支援課</p>

(3) 子育て支援のネットワークづくり

事業名	内容	担当課
<p>1 子育てサークル活動の支援</p>	<p>子育てサークル活動の支援として母子保健推進員が母親同士の交流をサポートし、母子の孤立を防ぐ機会の提供に努めています。また、子育て支援センターちろりんへの参加を積極的に案内しています。</p> <p>●子育て支援センターちろりん ●「れんげのつどい」</p> <p>今後の方向性 多世代交流センター等での事業内容を精査しながらよりよいサークル活動への支援を継続します。</p>	<p>健康福祉課 子育て支援課</p>
<p>2 子育て相互支援の体制づくり</p>	<p>社会福祉協議会のボランティアセンターによるボランティアの育成・支援や子育て相互支援の推進を行っています。</p> <p>今後の方向性 多世代交流センター等において、子育て支援事業及び子育て相互支援事業を実施するため、ボランティア育成の研修や講習会等を実施します。</p>	<p>子育て支援課</p>

<p>3 世代間交流の 推進</p>	<p>町内の保育所等の地域性を活かしながら、園行事への招待や施設訪問を行う等、地域における世代間交流を行っています。また、委託している多世代交流型子ども食堂が3か所あり世代間交流が図られています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>町内の保育園・認定こども園において、交流を継続して実施します。また、多世代交流センターにおいては、子育て支援事業と高齢者支援事業を同施設で実施することにより、多世代が交流できる施設の運営を目指します。そして多世代交流型子ども食堂の支援を継続して行います。</p>	<p>子育て支援課</p>
----------------------------	--	---------------

(4) 経済的負担の軽減

事業名	内容	担当課
<p>1 保育所・幼稚園等の利用料の軽減</p>	<p>「子ども・子育て新支援制度」の実施に伴い、平成 27 年度から保育料の見直しを行い、町独自で保育料の軽減を行っています。</p> <p>また、国が実施する幼児教育・保育の無償化に合わせ、年間を通して、3～5才児及び0～2才児の住民税非課税世帯の保育料を無償化しています。また、教育認定児童の通常保育以外の預かり保育や認可外保育施設等の利用料も対象としています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 低所得世帯とひとり親等世帯の保育料の軽減拡充 ● 低所得の多子世帯の第1子カウントの年齢上限撤廃 </div> <p>今後の方向性</p> <p>社会情勢や近隣自治体の動向をみて、どのような軽減策が適切なのか検討を重ねながら継続して実施します。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>2 各種手当に関する周知</p>	<p>各種手当に関する周知を図るため、町広報や県作成のパンフレット等への掲載のほか、住民窓口での受付の際に制度と手続きの案内を行っています。</p> <p>子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時と転入時に配布しています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てガイドブック </div> <p>今後の方向性</p> <p>どのような方法が、伝わるのか検討し、SNS 等を活用した実行性のある周知を行います。</p>	<p>子育て支援課</p>

施策 2

施策 2 母子保健の継続的な取組による健康の増進

母子の健康の確保は、豊かな子育てライフを実現する上で最も根本的な支援です。有田町では、妊娠初期段階から切れ目のない健康支援と相談体制を整え、安心して子育てを行える医療体制を近隣市町との連携により実現していきます。また、食育の推進においては、家庭をはじめ、保育所・認定こども園、学校と様々な方向から啓発を行います。思春期保健対策においては、命や性について学び、こころと体の健康づくりをめざします。

(1) 子どもや母親の健康の確保

事業名	内容	担当課
1 妊婦の健康づくり	<p>妊娠初期(母子健康手帳交付時)から、全妊婦に保健師が関わり、妊婦の健康管理や出産・育児に関する情報提供とサポートを行っています。令和5年度からは、両親学級を始めて妊娠中の健康管理や出産育児情報の提供を開始しました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>令和9年度をめどに「こども家庭センター」を設置し、個別の母子手帳交付により、妊婦一人ひとりに合わせた指導、課題の早期発見と支援につなげます。ケースによっては、支援プランの作成を行います。</p>	健康福祉課
2 妊婦健康診査	<p>妊婦健診の健診票を県統一様式にて交付しています。また有田町独自で妊婦の子宮頸がん検診に対する助成事業も行っていきます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>県内統一様式の健診票について、内容の見直しを検討していきます。</p> <p>令和7年度から県内統一で妊婦健診に超音波検査を2回拡充して実施します。</p>	健康福祉課
3 乳幼児健康診査	<p>乳幼児健康診査では、発育の遅れ等の早期発見、健全な成長発達支援及び指導を行っています。1歳6か月・3歳6か月健診では歯科健診と発達障がい早期発見のための2次問診も実施しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>病気の予防と早期発見のみならず、子育て相談や育児支援の場として、引き続き健診を実施します。また、未受診者や要経過観察者のフォローも行います。</p>	健康福祉課

<p>4 乳幼児相談</p>	<p>12 ヶ月・2歳児を対象に育児相談や栄養相談を実施し、きめ細やかな対応を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体との連携を取り、子どもたちの健やかな成長・発達を支え、育児の心配事に寄り添います。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>5 訪問指導の実施</p>	<p>相談・健診等での要指導者と、生後2か月児の全戸訪問を実施し、乳児の健康管理及び母親の不安解消を支援し、ハイリスク者(児)に対しては継続訪問を実施しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子育ての孤立化を防ぎ、不安や悩みを聞いて、子育ての情報提供を行い適切なサービスにつながるように、きめ細やかな訪問を実施します。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>6 不妊治療への助成</p>	<p>令和4年4月から体外受精を含む基本的治療が保険診療、高額療養費の適応になったことをふまえ、町の助成制度の見直しを行いました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>佐賀県の不妊治療助成及び佐賀県先進医療助成に併せて、1周期の治療あたり3万円の不妊治療応援助成金を交付します。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>7 定期予防接種</p>	<p>定期予防接種については、個別接種で実施を行っており、訪問や健診等での機会を通して接種奨励を行っています。特に、集団感染対策の中でも重要視されているMR2期は、未接種者にはがきによる勧奨通知や、さらに未接種者の場合には電話による勧奨を行い未接種対策に取り組んでいます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子どもの健康のために予防接種の重要性を周知しながら未接種者に対応して行きます。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>8 事故防止の啓発</p>	<p>乳幼児健診時、母子保健推進員訪問時、相談時に事故防止啓発指導を行います。</p> <p>今後の方向性</p> <p>月齢に合わせて、その時期に起こりやすい事故とその予防方法を啓発します。</p>	<p>健康福祉課</p>

<p>9</p> <p>フッ素塗布・洗口の実施</p>	<p>1歳6か月児健診時にフッ素塗布、保育所・認定こども園の4・5歳児及び小中学校の児童・生徒を対象にフッ素洗口を行い、むし歯予防に取り組んでいます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>引き続き、フッ化物を利用したむし歯予防に努めます。また、その予防効果を周知します。</p>	<p>健康福祉課 学校教育課</p>
<p>10</p> <p>発達相談の充実</p>	<p>発達相談について、対象児の増加に合わせた幅広い相談支援、必要機関への紹介を行っています。健康福祉課で実施していた発達カウンセリングを令和6年度からは子育て支援課が引き継いで実施しています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て発達カウンセリング(臨床心理士) ●心理精密検査(児童相談所) ●療育相談(保健福祉事務所) </div> <p>今後の方向性</p> <p>子育て発達カウンセリングの対象を就学後の児童まで拡大し町で発達検査が出来る体制を整備します。</p>	<p>健康福祉課 子育て支援課</p>
<p>11</p> <p>母子保健推進員活動の充実</p>	<p>様々な家庭における子育て事情や課題等について月1回の定例会にて情報交換や研修等を行い、家庭訪問や乳幼児健診等の機会に、密に個々の母親や乳幼児に関われるよう努めています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>母子保健推進員としての任期が3年であるため、推進員の入れ替わりにより活動が途切れてしまわないように配慮していきます。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>12</p> <p>新生児聴覚スクリーニング検査費への助成</p>	<p>令和2年度より初回検査に対して助成を開始し、令和5年度からは更に確認検査に対しても1回5,000円を上限に費用を助成しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>検査を行うことで、保護者の不安を解消し、経済的支援のため初回及び確認検査に対して助成金を交付します。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>13</p> <p>産婦健康診査</p>	<p>令和6年度より産後2週間目と1ヵ月目に産婦健康診査票を佐賀県統一様式にて交付しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>産後うつ予防など、産後の初期における母子の支援を継続的に行うために実施します。</p>	<p>健康福祉課</p>

<p>14</p> <p>産後ケア事業</p>	<p>令和5年度より心身ともに不安定になりやすい産後のお母さんと赤ちゃんに対して、心身のケアや育児サポートを行う「産後ケア事業」を産婦人科に委託しています。日帰り型と宿泊型を選ぶことができます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も妊娠時から産後と継続的な切れ目ない支援を行って行きます。令和8年度を目途に佐賀県広域化の取組に向かう予定です。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>15</p> <p>遠方分娩施設 交通費等の助成</p>	<p>令和7年度より医学的な理由により周産期母子医療センターでの妊娠及び周産期管理が必要な妊婦に対して通院交通費等を助成します。</p> <p>今後の方向性</p> <p>妊婦の不安の解消と経済的支援を併せて行うために令和7年度より開始します。</p>	<p>健康福祉課</p>

(2) 小児保健医療の充実

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>子どもの医療 費助成</p>	<p>対象年齢を高校生相当年齢までに拡大し、医療費の助成をしています。また、紹介状がなく受診される際にかかる選定療養費を助成しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>引き続き医療費や選定療養費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を推進します。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>2</p> <p>かかりつけ医確 保の啓発</p>	<p>乳児全戸訪問時に、かかりつけ医の必要性を個別に説明し、啓発を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>乳幼児健診・相談の場面などにかかりつけ医の有無を確認し、更なる普及に努めます。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>3</p> <p>救急医療体制 の整備</p>	<p>伊万里有田共立病院の小児科医は1名体制となっており、乳児全戸訪問時に、子どもの急病時の受診タイミングを判断するための見極めシートを配布しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>町内医療機関の体制整備に努めるとともに、オンライン診療やオンライン相談の周知を行います。</p>	<p>健康福祉課</p>

(3) 食育の推進

事業名	内容	担当課
<p>1 母子栄養指導</p>	<p>乳幼児健診や相談の機会に、栄養指導を実施しています。また、毎月妊婦子育て相談日(奇数月は社協と共同開催)を設け、妊産婦や乳幼児の身体状況や発達等に応じた食事のとり方について個別に指導を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>引き続き実施し、SNS からの情報を含めて啓発を行い、必要に応じて個別で継続したフォローを行います。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>2 学童・思春期における栄養指導</p>	<p>学校では、食に対する理解を深める授業や広報、給食時の指導等を計画的に進めています。</p> <p>小中学校の栄養教諭により、「ふるさと食の日」や「子ども達が考えた献立給食」、中学校では「マナー給食」などの取り組みを行いました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後は、保護者への啓発も行いながら、引き続き学童・思春期における栄養指導を継続します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>3 親子料理教室・子どもクッキング等の開催</p>	<p>食生活改善推進員と連携して、保育所・認定こども園では食育セミナーの実施、小学校ではさらに栄養教諭と連携して、地産地消の観点もふまえ、郷土料理の伝承を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子どもの頃から料理に触れ合うことで食育に関心を持ってもらえるよう食改善推進委員等と協力をしながら推進します。</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>4 食育の普及・啓発</p>	<p>食育強化月間や食生活改善普及月間に広報で野菜の摂取や食事のマナー、共食、食品表示についての周知を図っています。</p> <p>令和6年6月の食育強化月間には、生涯学習課主催の放課後こども教室で食生活改善推進員が協力し、お料理体験プログラムを実施しました。</p> <p>今後の方向性</p> <p>健康的な生活を送るために必要な食育を、食改善推進委員等と協力しながら推進します。</p>	<p>健康福祉課 生涯学習課</p>

施策3

施策3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

学校における教育環境の整備は、子どもの健全育成を図る上で重要な役割を果たします。健康診断や体力の維持をはじめ、人権や伝統文化における体験など、生きる力を育む教育を推進するとともに、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く様々な困難と向き合える専門指導員の確保を行い、健全な教育環境づくりをめざします。

(1) 生きる力を育む教育の推進

事業名	内容	担当課
1 健康・体力の 維持推進	<p>毎年健康診断と体力テストを実施し、一人ひとりの健康状態の把握と体力の向上に努めており、小学校入学時から中学校卒業まで時系列での把握を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も養護教諭や体育主任が中心となって、健康維持・体力の増進に努めます。</p>	学校教育課
2 人権教育の啓 発	<p>小学校での「人権の花事業」を通して子どもたちへの人権啓発を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>小学校において「人権の花」事業を行い、子どもたちの思いやりの心を育んでいきます。</p>	住民環境課
3 伝統文化体験 の充実	<p>小中学生を対象に、有田焼や稲作等に従事する地元の方を講師とした授業を実施し、伝統文化体験の充実を図っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>目的を見直しつつも、伝統文化体験の必要性は変わらないので、事業内容を検討していきます。</p>	生涯学習課
4 思春期ふれあ い体験事業	<p>地域職場体験学習として、中学生が保育所・認定こども園での園児とのふれあいを通して命の大切さを学んでいます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も、保育園等の施設において、思春期ふれあい体験を計画的に実施します。</p>	学校教育課

<p>5 地域の教育力の向上</p>	<p>保護者や地域住民の協力の下、小学生を対象とした通学合宿事業を地域ごとに実施し、地域の子どもは地域で守り育てるという意識を育みます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>通学合宿事業の実施はコロナ禍の影響により、3か年ありませんでしたが、関係機関・地域の協力などを得ながら、実施につなげていきます。</p>	<p>生涯学習課</p>
------------------------	--	--------------

(2) 子どもの健全育成

事業名	内容	担当課
<p>1 放課後子ども教室</p>	<p>有田中学校区と西有田中学校区にて開催していましたが、平成 30 年より各小学校区でも放課後子ども教室を開始しました。各小学校で、申込者数に幅が出ているため、内容や周知方法を検討していきます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>事業の継続実施にはサポーターの確保が必要であり、今後も随時募集していきます。今後、教室内で起こるトラブルや子どもたちへの対応など、継続的な研修やサポーター間での情報共有の場が必要です。関係機関との話し合いの場などを準備し、対応していきます。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>2 いじめ、不登校等の相談体制の充実</p>	<p>いじめや不登校等の相談体制は、校長・教頭・担任・養護教諭等や、スクールソーシャルワーカーが総合的に連絡をとって行っています。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングも行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>いじめや不登校等の相談体制は、今後も継続強化を図ります。あらゆる個別案件に対し迅速に対応します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>3 教育支援センターの設置・運営</p>	<p>令和5年度に適応指導教室から教育支援センターへ名称を変更し、様々な要因によって学校に行けない、不登校傾向の子どもたちの対応を行っています。</p> <p>●教育支援センター「ゆう」(支援員 1 名)</p> <p>今後の方向性</p> <p>教育支援センターについて、登録者が今以上に利用しやすいような取り組みを推進します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>4 少年非行の防止</p>	<p>個々の問題により警察とも連携を図りながら非行防止の活動を行っています。なかには、民生委員や区長にも協力を仰ぐ事案もあり、迅速な対応を心掛けています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も日頃から関係機関が効果的に働きかけを行えるよう、連携を図りながら推進します。</p>	<p>学校教育課</p>

<p>5</p> <p>思春期教室の実施</p>	<p>小学6年生から中学3年生の学年ごとの理解度に合わせ、各学校との調整を図りながら、医師・助産師・幼児教育の専門家等による講義を年間カリキュラムの中に取り入れています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>学校教育の中で、子どもたちの実状に合わせた教室の運営や子どものニーズに応じた講師の派遣等について検討します。</p>	<p>学校教育課 健康福祉課</p>
<p>6</p> <p>こころの健康づくり</p>	<p>県内一斉で、「いじめに関する調査」が実施されています。また、ソーシャルワーカーを中心に各方面と連携をとって活動しており、きめ細やかな対応を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も状況に応じた対応を行っていきます。</p>	<p>学校教育課</p>

(3) 子どもを取り巻く健全な環境づくり

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>教育講演会の開催支援</p>	<p>年に1回、子どもを取りまく環境に合わせた教育講演会を実施しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も教育委員会とPTA等との連携を図り継続して実施していきます。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>2</p> <p>健全育成環境の維持</p>	<p>各学校の教員及びPTA役員と共同で町内のコンビニエンスストア、酒・タバコ販売店、スーパー、商店等を巡回し地域環境点検を実施しています。また、スマートフォンの普及に伴う青少年のネット環境について、新たな周知・啓発活動が求められており、県のネットパトロールからの情報があつた場合の対応も行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も継続して各関係機関が十分な連携が取れる体制を維持し健全育成に努めます。</p>	<p>学校教育課 生涯学習課</p>

施策 4

施策 4 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事を両立していくうえで、働き方の見直し、働きやすい職場環境の推進はかせないものとなっています。ニーズ調査においても、有田町が子育てしやすいまちとなるために重要なこととして「仕事と子育てが両立できる職場環境」が求められています。また父親の育児休業の取得状況としては依然として進んでいないことから、職場・家庭における積極的なワーク・ライフ・バランスの推進をめざします。

(1) 働きやすい職場環境（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事業名	内容	担当課
1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進	<p>子育てと仕事を両立しやすい社会の実現に向けた社会的気運の醸成に努めます。また、インターネットや広報等を通じて、子育てに関する理解の促進、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発等を行います。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も継続して実施します。また、新たな取り組みとして、企業に対する意識啓発などについても行うよう検討します。</p>	子育て支援課 まちづくり課
2 事業主の取組・評価の促進	<p>有田町男女共同参画推進協議会主催で町内の団体等へ出前講座を実施し、男女共同参画に対する理解を深める取り組みを実施しています。また、すべての企業において、働き方の見直しを含め、育児休業及び短時間勤務等の柔軟な働き方に係る制度を利用できるよう環境整備の促進を行います。</p> <p>今後の方向性</p> <p>企業などを訪問し、事業主を含めた企業への啓発を行います。また、仕事と生活の調和を実現している企業・団体に向けて表彰をするなど、評価を行うシステムの構築に努めます。</p>	まちづくり課

(2) 家庭における男女共同参画の実現

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>男女共同参画における講演会・セミナーの開催</p>	<p>様々な講演会やセミナー等を開催し、住民への啓発を行っています。が、男性の参加と気運の醸成は継続的な課題となっています。</p> <p>女性フェスタについては、男性が参加しづらい等の指摘により、令和5年度からは「有田春フェス」と名称を変更して開催し、男女共同参画パネル展を実施しています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画講演会(男女共同参画推進協議会) ●アバンセ事業を活用したセミナー ●「有田春フェス」での講演会(有田女性まつり実行委員会) ●男女共同参画ポスター、川柳コンクール ●「ありたんひろば de ワールドカフェ」の開催 </div> <p>今後の方向性</p> <p>男性の子育て参画を促進するために、子育てが楽しめるようなイベントや講座などを、関係課と連携しながら開催します。</p>	<p>まちづくり課</p>
<p>2</p> <p>男女平等教育の推進</p>	<p>日頃の授業や学校生活において、男性・女性の区分をなくした教育・指導を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も男性女性の区別なく、誰もがあらゆる分野で活躍できる教育や社会を推進します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>3</p> <p>父親の子育て協力の推進</p>	<p>コロナ禍前までは、男性と一緒に受講できる育児教室や親育ち講座、就学前講演会を開催していましたが、父親の参加は少ない状況でした。</p> <p>今後の方向性</p> <p>父親、母親とターゲットを分けず、誰もが参加できる内容やPR方法を検討し、実施につなげていきます。</p>	<p>生涯学習課</p>

施策 5

施策 5 多様な背景を抱える子どもや家庭への支援の充実

近年、社会問題としてクローズアップされている児童虐待をはじめ、さまざまな専門的な支援を要する子どもや家庭に対して、関係機関と密に情報共有を図りながら、早期発見と早期対応に努め、専門的で細やかな支援を行えるまちをめざします。また、「子どもの貧困対策推進事業」についても、この施策のなかで推進します。

(1) 児童虐待防止対策の充実

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>「こどもの権利」に関する周知・啓発</p>	<p>広報にて年4回、児童虐待(子どもの人権)についての特集を掲載しています。また、講演会の開催や啓発グッズの作成・配布を行い、虐待防止の呼びかけを行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後は児童虐待(子どもの人権)への周知・啓発を行うとともに、国の掲げる「こどもの権利」の周知・啓発についても、プログラムや広報の内容を検討し、子ども自身から保護者、地域の人に向けて広く「こどもの権利」を周知します。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>2</p> <p>相談体制づくりや関係機関との連携強化</p>	<p>関係機関との連携及び情報収集・共有により支援を行う要保護児童対策協議会の取り組みの強化に努めています。</p> <p>令和3年度に子ども家庭総合支援拠点を設置、社会福祉士2名を配置し相談対応を行いました。また、令和5年度には保健師1名も増え、体制強化を進めています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども家庭総合支援拠点 ● 要保護児童対策協議会 ● 担当課 ● 児童相談所 ● 保健所 ● 児童委員 ● 保育所及び児童福祉施設 ● 学校 ● 教育委員会 ● 警察 ● 医療機関 ● NPO ● ボランティア等の民間団体等 </div> <p>今後の方向性</p> <p>子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を有した「こども家庭センター」を令和9年度までに設置し、更なる体制強化に取り組みます。</p>	<p>子育て支援課</p>

<p>3</p> <p>発生予防、早期発見、早期対応等</p>	<p>虐待の発生予防のため、健康診査や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、赤ちゃん訪問事業の実施等を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握し、適切な支援につなげています。また、保育園や学校を始めとする関係機関とも連携し、虐待の早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>引き続き、保健師や各関係機関と連携して、要支援児童の把握に努めます。</p>	<p>子育て支援課 健康福祉課</p>
<p>4</p> <p>社会的養護施設との連携</p>	<p>子育て短期支援事業を実施する児童養護施設等との連携等、社会的養護の地域資源の活用に努めています。</p> <p>また、児童養護施設と連携し、里親カフェや相談会の開催協力を実施したり、町内イベントに参加し、虐待防止と里親啓発を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>里親の開拓や里親支援につながる広報・啓発等における県との連携により、地域の中で社会的養護が行えるような支援体制の整備に努めます。</p> <p>児童養護施設での児童家庭センターの設置(令和7年度予定)により、さらなる連携を図り、要保護児童家庭等の支援を協同し、行っていきます。</p>	<p>子育て支援課</p>

(2) ひとり親家庭の自立支援の充実

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>母子(父子)相談の充実</p>	<p>母子(父子)相談の充実に向け、児童扶養手当の現況届やひとり親家庭等医療費助成の更新手続きの際に直接面談し、家庭状況等の聞き取りを行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も継続して電話や窓口での相談にも随時対応します。オンライン申請については、相談や実態把握につながらない可能性があるため、現況届は今後も対面で行っていきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>2</p> <p>経済的支援の強化</p>	<p>広報やホームページ、県作成のパンフレットを使用して経済支援制度の周知を図っています。</p> <p>令和5年度には子どもの医療費助成の対象年齢拡大や有田っ子出産・子育て応援ニコっと給付金(出産祝い金・小中高への入学準備金)を開始するなど、子育て世帯の経済的支援の強化に努めました。</p> <p>●母子父子寡婦福祉資金貸付 ●児童扶養手当 ●ひとり親家庭等医療費助成 ●有田っ子出産・子育て応援ニコっと給付金</p> <p>今後の方向性</p> <p>各種制度の周知を推進し、社会情勢をみながら適切な支援を行います。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>3</p> <p>自立支援の推進</p>	<p>子育て短期支援事業、保育サービス及び放課後児童クラブの利用に際しての配慮等をはじめ、母子父子自立支援員による生活支援を行っています。また、ひとり親家庭サポートセンターと連携し、就労支援を行うなど、総合的な自立支援に努めています。</p> <p>●母子父子自立支援員 ●ひとり親家庭サポートセンター</p> <p>今後の方向性</p> <p>制度やサービスの周知を行い関係機関との連携を図り自立支援を推進します。</p>	<p>子育て支援課</p>

(3) 障がい児施策の充実

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>障がい児相談体制の充実</p>	<p>子育て発達カウンセリング等にて、保健師が定期的に発達状況を確認し、就学前には学校教育課にて個別相談を実施しています。子育て支援課では、障がいに関する相談を受け付け、健康福祉課と連携体制をとっています。</p> <p>令和3年度より、「ちろりんカフェ」令和4年度より、「町の子育て保健室さんかん」を開始し、公認心理士がカウンセリングを行いました。なお、令和5年度に「ちろりんカフェ」は「町の子育て保健室さんかん」へ統合しました。</p> <p>また、令和3年度には巡回相談支援事業(保育所等)、令和4年度からは巡回相談支援事業(放課後児童クラブ)を開始しています。</p> <p>令和6年度より、発達カウンセリングを子育て支援課管轄で実施。相談窓口を一つにまとめ、情報の集約強化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町の子育て保健室さんかん ●巡回相談支援事業(保育所、放課後児童クラブ等) <p>今後の方向性</p> <p>引き続き障がい児に関する相談を受け付け、健康福祉課の保健師や障がい福祉担当、学校教育課や保育所、障害福祉サービス事業所等と連携を図りながら対応していきます。</p>	<p>子育て支援課 学校教育課 健康福祉課</p>
<p>2</p> <p>障がい児保育・教育の充実</p>	<p>幼保小連絡協議会を毎年開催しており、連携を図っています。また、小中学校6校に特別支援学級を設置し支援教育の充実を図っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>国では、インクルーシブ教育※1を推進しているため、町においても推進を行います。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>3</p> <p>特別支援学校生徒への支援</p>	<p>特別支援学校で開催される「支援会議」に出席し、児童の状況把握や福祉制度の説明などを行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子ども一人ひとりのニーズを把握し継続的に支援を行います。</p>	<p>子育て支援課</p>

<p>4 経済的支援の 充実</p>	<p>障がい児の新規手帳取得者に対して、交付時に各種手当や制度の説明を行っています。また、対象者には毎年更新手続き案内を送付し制度が継続利用できるよう案内や広報周知を行っています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>●重度心身障害児等医療費助成 ●特別児童扶養手当 ●障害児福祉手当 ●心身障害者扶養共済制度</p> </div> <p>今後の方向性</p> <p>障害をお持ちの方が経済的自立を図れるように、国の政策とも連携し必要な支援を行い、各種手当や制度の案内を周知し実施していきます。</p>	<p>健康福祉課 子育て支援課</p>
<p>5 在宅生活の支 援</p>	<p>広報等で周知を図るとともに手帳の交付時や他の手続きで来庁があった際に相談対応や説明を行っています。また、必要に応じて各種福祉サービスへとつなげています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>在宅生活の支援に関して、段差の解消、和式トイレから洋式トイレへの改修のように物理的な支援や日中一時支援のような援護者の支援があり、なるべく希望に添えるように支援を行います。</p> <p>町に医療的ケア児コーディネーターを配置し、医療的ケア児の支援も進めていきます。</p>	<p>健康福祉課 子育て支援課</p>

※1 インクルーシブ教育 :障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す教育

(4) 子どもの貧困の解消

子どもの貧困対策の推進に対する法律において、都道府県及び市町村は、政府が定める子どもの貧困対策に関する大綱を考慮して、子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めることとされています。

こうした動きを踏まえ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本方針となる佐賀県子どもの貧困対策推進計画に基づき、有田町においても関連施策を連動させ、一体的に推進を行います。

事業名	内容	担当課
<p>1</p> <p>教育現場における支援</p>	<p>すべての子どもたちが置かれた環境に左右されることなく、質の高い教育を受け、自らの希望へ向かって挑戦できるよう、「地域子供の未来応援交付金」なども活用しながら幼少期からの学習環境や相談体制づくりを推進しています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●すべての児童生徒が安心して学習できる教育環境の整備 ●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ●地域における居場所づくりや学習支援の場の充実 ●教育に関わる就学支援 ●有田町学習教室「四つ葉のクローバー」 </div> <p>今後の方向性</p> <p>教育の機会均等を図るため今後も関係機関とより一層連携し、一体的な支援を推進していきます。</p>	<p>子育て支援課 学校教育課 健康福祉課</p>
<p>2</p> <p>安心できる生活・就労支援</p>	<p>心身の健康、家庭、人間関係など、それぞれの家庭による様々な課題に対して、総合的な相談・支援を行い、孤立のない環境づくりを推進しています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者の生活・就労支援 ●子どもの生活・就労支援 ●支援人員の確保に関わる事業支援 </div> <p>今後の方向性</p> <p>関係機関が連携し、その家庭のニーズを把握し幅広く対応していきます。</p>	<p>子育て支援課 学校教育課 健康福祉課</p>

<p>3 経済的支援</p>	<p>経済的な支援により、公的な支援を活用した最低限の安定した経済基盤が保たれるよう支援を行っています。</p> <p>令和5年度より入学準備金、令和6年度より出産祝い金の給付金を開始しました。また、令和4年度よりお困りの世帯へ食材や日用品の宅配(子ども宅食)を社会福祉協議会へ委託して行っています。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当 ●母子父子寡婦福祉資金貸付 ●生活保護扶助 ●ひとり親家庭等医療費助成 ●出産祝い金●入学準備金●食材や日用品の宅配(子ども宅食) ●子どもへのインフルエンザ予防接種費の助成(中学生まで) </div> <p>今後の方向性</p> <p>経済的な理由から社会的な不利益にならないよう関係機関と連携し、一体的な支援を推進していきます。</p>	<p>子育て支援課 学校教育課 健康福祉課</p>
--------------------	---	-----------------------------------

施策 6

施策 6 安全・安心なまちづくりの推進

子どもたちが安心して利用できる公共交通や遊び場の整備をはじめ、子どもから大人までが一同に集えるコミュニティの場を整えます。また、地域が一体となって、交通安全や防犯・防災に取り組む、安全・安心なまちをめざします。

(1) 子育てを支援する生活環境の整備

事業名	内容	担当課
1 公共交通機関の維持・確保	<p>コミュニティバス及びデマンドタクシーの運用、松浦鉄道の維持・運営を継続実施しています。コミュニティバスの利用促進を図るため、小学生を対象とした無料乗車キャンペーンも継続実施しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後は少子化の流れの中で利用者を確保しつつ、小中学生に対し、安全・安心に公共交通を利用できるよう情報提供に努めます。</p>	まちづくり課
2 子どもの遊び場の充実	<p>通常維持管理(除草作業)は地域の協力により随時行っています。また、遊具については適宜点検をし、補修及び危険遊具の撤去等にも取り組んでいます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子どもだけでなく高齢者も利用し多世代が交流できる場を検討していきます。</p>	建設課
3 親子のつどいの場づくり	<p>自治公民館長を通して子どもから大人まで地域のコミュニティ活動に積極的に取り組めるよう支援しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>幅広い年代が集いコミュニティ活動の輪が広がるよう実施していきます。</p>	生涯学習課
4 子どもの居場所づくり	<p>家庭や学校以外で子どもが安心して暮らせる、第3の居場所としての子どもの居場所づくりを推進しています。令和6年度は町内に子どもの居場所3か所と子ども食堂4か所の運営を委託して行っています。各団体による多種多様な運営方法やイベントにより参加者に好評を得ています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>運営団体のフォローを継続するほか、新規に居場所づくりに取り組みたい団体の掘り起こしを行うことで、事業活動を活性化していきます。</p>	子育て支援課

<p>5 多様な課題や背景を持つ子どもへの支援</p>	<p>ヤングケアラーや外国にルーツを持つ子どもなど、多様な課題や背景を持つ子どもが増加しており、支援策が求められています。支援が必要な子どもを発見するための調整と、適切に相談に応じ、支援へつなげる体制づくりが必要です。</p> <p>今後の方向性</p> <p>先行事例の研究などしつつ、関係機関と連携して、支援が必要な子どもを発見し支える体制づくりを行っています。</p>	<p>子育て支援課</p>
---------------------------------	---	---------------

(2) 子どもの安全確保

事業名	内容	担当課
<p>1 交通安全教室の充実</p>	<p>交通指導員らと連携した交通安全教室の開催や、登下校時の見守り隊による指導等を行っています。また、保育所では交通安全の出前講座等を実施して、交通安全教育を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後も引き続き交通指導員と連携した実施を行うと同時に、交通安全指導員の高齢化に伴う後継者の育成や担い手不足への対応を検討します。その他にも、警察や関係機関と連携して子どもたちへの交通安全指導や啓発活動を推進します。</p>	<p>総務課 子育て支援課</p>
<p>2 道路環境の整備</p>	<p>随時地元からの要望を受け付け、特に危険と思われる箇所については、カーブミラーやガードレールの設置等で対応をしています。</p> <p>地元からの要望を受け、「飛び出し注意・スピード落とせ」の注意看板を地区に提供し、設置しています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>今後は、現状復旧箇所、危険性が高いと思われる箇所等、優先順位により適宜対応していきます。また、学校教育課や建設課、警察、関係機関等と連携して子どもたちの通学路の点検を行い、必要な安全対策を推進します。</p>	<p>総務課 学校教育課</p>
<p>3 防犯・防災教育の充実</p>	<p>防犯ボランティア団体を中心とした登下校時の見守り、青パトを利用した巡回パトロール、防犯灯の設置費用の補助等を行っています。また、保育所や放課後児童クラブでは関係機関の協力を得ながら定期的に防犯・防災訓練を行っています。</p> <p>今後の方向性</p> <p>子どもが健やかに成長できる安全・安心な環境を提供していくことを今後も引き続き推進します。</p>	<p>総務課 生涯学習課 子育て支援課</p>

<p>4</p> <p>防犯体制の強化</p>	<p>地域住民の有志による「見守り隊」の結成、また「子ども 110 番の家」の周知徹底等、子どもの安全確保に取り組んでいます。</p> <p>今後の方向性</p> <p>2年に一度、「子ども 110 番の家」の見直しを行いながら引き続き防犯体制の強化に取り組めます。</p>	<p>総務課 生涯学習課</p>
<p>5</p> <p>チャイルドシート等の購入費助成</p>	<p>広報による周知を行っています。貸出の問い合わせについては、社会福祉協議会につないで対応を行っています。</p> <p>また、町内における子育て支援の一環として、自動車の運転者が6歳未満児を自動車に乗車させる場合に使用するチャイルドシート等の購入費に対して補助を行いました。</p> <p>●チャイルドシート等購入費補助事業</p> <p>今後の方向性</p> <p>事業については引き続き実施し、広報や HP のみだけでなく SNS や健康福祉課が導入している母子手帳アプリ等も利用してさらなる制度の周知に努めます。</p>	<p>子育て支援課</p>